



現存最古のフランシスコの像 1223年作
 (アビアーコの聖窟のインフェリオーレ教会蔵)

私の主よ、あなたは称えられますように
 聖フランシスコ「太陽の賛歌」より



発行 徳田教会
 (広報委員会)
 No. 320
 練馬区豊玉中1-39-1
 TEL (3991) 2101
 FAX (3948) 3228

主な内容

- ・ 受洗おめでとうございます
- ・ 回勅「ラウダート・シ」勉強会
- ・ 西武地区講演会「生死・看取り・送葬をどう考えたらいいか」

『茶色の朝』がやってきた

じよにー・おおくら

梅雨が始めたこの六月、戦後史上最も大きな事態が起きました。六月十五日午前七時四六分に改正組織的犯罪処罰法、いわゆる「共謀罪」法案が参院本会議で成立しました。自民、公明両党が「中間報告」を国会法に違反して使い、一方的に参院法務委員会の審議を打ち切つて、本会議採決を強行したのです。五月から六月にかけて連日、国会内では野党が一致して、国会前や日比谷野音で大勢の市民たちが「共謀罪NO」というプラカードを掲げ反対の声を挙げていました。私も「つらぬけ平和憲法」の幟り旗を持って「宗教者九条の和」の一員として何度も国会前集会に参加しました。

この「共謀罪」は過去三度も廃案になった法律で、戦前の「治安維持法」より恐ろしい法律です。

「徳田教会のピース9の会」では毎月一度読書会を行っています。この会で三

年前に二回続けて読んだ『茶色の朝』がとうとう日本で始まったと思いました。フランスの心理学者フランク・パブロフ著の反ファシズム寓話『茶色の朝』は世界十ヶ国以上で出版されたベストセラーです。哲学者高橋哲哉さんは、「茶色のペット以外は飼ってはいけない」という法律ができたことで茶色以外の存在が認められなくなる世界を描いた寓話『茶色の朝』を例に出し、『茶色の朝』は、決して突然訪れるのではなく、それまでの小さなやり過ぎしの積み重ねの結果なのです」と述べています。この「寓話の主人公はある日、友人から彼の飼犬だった黒いラブラドルを安楽死させた、と告げられます。主人公も白地に黒のぶちが入った猫を同じ様に処分しました。政府が毛が茶色以外の犬猫を飼ってはならないという法律を制定したからです。街に自警団がつくられ、毒入り団子が無料配布されます。主人公は胸を痛めます。しかし、喉元過ぎれば熱さも忘れるものさ、と呑気に構えています。やがてこの法律を批判する新聞が廃刊に追い込まれ、

この新聞社系列の出版物が街中から強制撤去されます。あらゆる言葉に「茶色」という修飾語を織り交せて主人公は友人と会話をするようになります。ある日、お互い自分からすすんで飼いはじめた茶色の犬と猫とを見せあいながら、二人は笑い転げます。「街の流れに逆らわないでいさえすれば」「茶色に守られた安心、それも悪くない」と。だが、「快適な時間」を過ごしていたはずの彼らに、突然「国家反逆罪」のレッテルが張られ：「この本の一読をお勧めします。」

「共謀罪」が今年の五月に衆議院で強行採決されたとき、日本カトリック正平協会長の勝谷太治司教は、安倍首相と金田法相宛てに反対声明を発表しました。以下はその要旨です。

一、「組織犯罪処罰法」改正案は、法益の侵害をもたらした犯罪のみを処罰し、市民の内心に立ち入らないとする行為原理、および、刑罰を科す犯罪の範囲を明確に定めておかなければならない罪刑法定主義を破壊しま

す。その結果犯罪の範囲は拡大し、犯罪の「共謀」「計画」をはかったという理由で、犯罪を実行していない人間の意思や内心が処罰の対象となり、国家による恣意的な処罰、自白の強要による冤罪の危険が高まります。

二、捜査機関による任意の捜査と情報収集が拡大し、プライバシーの侵害が頻発し、市民生活のあらゆる面での監視が強化され、監視社会が作り出されます。

三、自首による免罪を含む「組織犯罪処罰法」改正案は、仲間うちでの密告を奨励し、社会の中に深刻な相互不信を作り出します。

四、恣意的な捜査や逮捕が可能になる監視社会では、市民活動の萎縮が生じ、憲法が保障する思想、信条、宗教の自由、集会・結社の自由が破壊されます。

戦前の日本にも、治安維持法による監視と処罰の網の目が張られ、多くの宗教弾圧が行われました。カトリック教会で

も、大勢の司祭、修道者が逮捕・勾留され、ブスケ神父（パリ外国宣教会）は、事実とは異なる不当な容疑で憲兵隊に連行され、拷問によって命を落としました。カトリックの教えが、権力にとって都合の悪い危険思想と見なされたからです。こうした事件が起きたことで、信徒は萎縮し、警察への密告が行われ、教会は分断されました。このようなことはもう二度と繰り返されてはなりません。

また五月三十一日に神田の日本教育会館で「宗教者・信者全国集会」が全国から二七〇名が参集して開催されました。採択された宣言です。「宗教のめざす「平和と平等」という永遠不変の理想は、人間への絶対服従を求める時の権力者にとって、最も都合が悪いものである。そのため、古今東西を問わず、人類の歴史上には、壮絶な宗教弾圧がおこなわれてきた。日本でも戦前、治安維持法の下で、多くの教団が弾圧に屈服し、自らの信仰を放棄させられ、戦争協力をしていた痛恨の歴史がある。私たち宗教者・信者

は、その大きな過去を背負って今ここに

立っている。安倍政権は二〇一五年九月一九日には「戦争法」を強行採決し、今年五月三日に二〇二〇年までに憲法「改正」、九条改憲を明言し、「戦争する国」に邁進している。「共謀罪」を成立させる意図は、基地や原発への反対運動、憲法「改正」への反対運動に対し、監視と刑罰のネットワークを張ることによって恐怖・萎縮させることを目的とした「治安刑法」であることは明白である。わたしたち宗教者・信者は、

一、自己の信じる信仰によって、このよ
うな恐怖と萎縮の社会を拒絶する。
二、その先にある政府の行為による戦争
と「戦争する国」を拒絶する。

三、この拒絶を明らかにすることによつて、わたしたち宗教者・信者が再び
壮絶な宗教弾圧に遭遇することを拒
絶する。

わたしたち宗教者・信者は、この三つの拒絶を表明し、そのために共に「共謀罪」の成立阻止に向け、すべての人々と一点共同を進め、祈りを行動に移してい

くことをここに宣言する。」

「宗教者九条の和」は内心の自由を奪い処罰する「共謀罪」の廃案を求めて一七三名が賛同人と呼びかけ人になっています。カトリックでは岡田武夫大司教をはじめ十一人の司教、私を含めて三人の司祭が呼びかけ人になっています。

私たちキリスト者は、自らの良心と信仰に基づいて憲法違反の「戦争法」「憲法改悪」「共謀罪」を拒否し、廃案にするため「決して諦めず」他の宗教者、市民たちと平和を祈願しながら運動を続けなければならないと思います。

